

事務事業評価票〔市単独補助金〕 平成 28 年度

		担当課	保険健康課				
基本事項	補助金(事業)名	鍼灸施術費等補助金			整理番号	1111	
	根拠法令等	島原市はり、きゅう及びあん摩等の施術費の助成に関する要綱		実施を義務付ける規定	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	章	第8章 健康で生きがいある生活を支える	予算目	4 款 1 項 4 目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規	
		節	第1節 保健・医療の更なる充実	区分	奨励・助成		
事業概要等	補助金交付の対象(団体名等)	40歳以上の島原市民			実施期間	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 18年度から <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 未定年度まで	
	事業の背景及び概要(現状、課題)、または交付団体の活動目的、活動内容など	健康保持として、はり、きゅう及びあん摩の施術を利用する方は、症状改善のため継続して利用する傾向にある。全額自己負担では経済的負担が大きくなるため、助成に対する市民のニーズも高い。合併を機に平成18年度から制度開始。					
	目指す成果 (交付対象団体等をどのような状態にしたいのか)	市民の健康保持及び増進を図るとともに経済的負担軽減を図る。 18年度(事業開始) 750円/回 25年度 500円/回 利用実績19,173回 26年度 " 利用実績18,973回 27年度 " 利用実績17,642回					
	補助金交付内容等 (積算基礎等)	・利用者は、申請に基づき利用券の交付を受け、市が指定を行った施術担当で施術を受ける。 ・施術に対し、1回あたり500円を助成。 ・40歳～75歳未満(後期高齢者医療被保険者は除く。) はり、きゅう及びあん摩による施術を対象とし、1日1回、年36回を限度として助成 ・後期高齢者医療被保険者 あん摩による施術を対象とし、1日1回、年24回を限度として助成					
事業費等の推移	年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	区分		実績	実績	実績	実績	予算額
	補助金交付額(千円)		14,224	9,587	9,492	8,821	9,000
	① 団体等事業費(千円)		14,224	9,587	9,492	8,821	9,000
	② 歳入内訳(千円)	会費等					
		前年度繰越金					
		市補助金	14,224	9,587	9,492	8,821	9,000
		その他の助成金					
次年度繰越金(②-①)		0	0	0	0	-	
27年度の当該団体等の事業費の主な内訳(市補助金が充当されていると思われるものから順に記載) (単位:千円)							
項目			金額	項目			金額
鍼灸施術費等補助金			8,821				
補助金の使途についての特記事項等		団体への補助ではなく、市民1人毎に現物給付である。					

